

広報

ちようせい 2

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

FEBRUARY
NO.388

平成23年
(2011年)

祝 長 生 村 成 人 式

主な内 容

- 確定申告は～お早めに～…………… 1p
- お知らせ 国民年金保険料お得に納めましょう 6～8p
- 村のニュース・ひろば…………… 9～11p
- 健康だいいち 今月の保健センター事業…………… 12～13p
- 生涯学習情報 生涯学習フェスティバル…………… 14～15p

人口と世帯
■人口
男 7,423人(+)7
女 7,520人(土0)
転入41人 転出39人
出生 8人 死亡17人
計 14,943人(+)7
■世帯数
5,546戸(+ 1)

1月1日現在:()内は先月比

!!申告期限(3月15日(火))が近づくと大変混雑します!!

確定申告は ～お早めに～

◇ 所得税の確定申告とは
所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた、すべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

◇申告受付期間

対象区分	受付期間	受付時間
還付申告	2月16日(水)～18日(金)	午前9時～正午
すべての申告	2月21日(月)～3月15日(火)	午後1時～午後4時

※土、日曜日は申告受付を行いません。また、地区分けも行いません。

※2月27日(日)の日曜開庁時の申告受付は行いませんのでご承知ください。

※3月16日(水)以降の確定申告は税務署にて行ってください。

◇申告受付会場 総合福祉センター2階（役場西側）

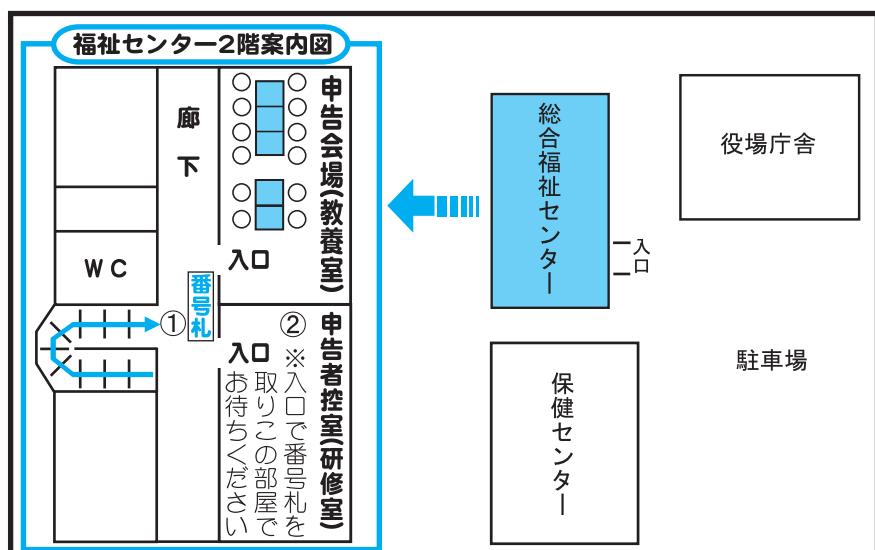
◇手 順

① 階段を上り、申告者控室前の番号札（午前8時に用意します）をお取りください。

② 番号をお呼びするまで、申告者控室でお待ちください。

※例年、申告期限(3月15日(火))が近づくと大変混雑しますので、早めに申告を済ませることをおすすめします。

なお、申告期限後に役場で所得税の申告受付はできませんのでご注意ください。



◎ ご注意ください

・雑損控除や譲渡所得（土地や建物の不動産、ゴルフ会員権や株式などの譲渡）の申告をされる場合は、特別措置法の選択など内容が複雑になりますので茂原税務署で申告相談、受付をおすすめします。役場で申告する場合は、必ず事前に税務署で申告相談を行ってください。役場では特別措置法のすべてを説明することは困難ですので、申告受付をお断りする場合があります。

・青色申告決算書の作成相談は役場では受付できませんのでご了承ください。

◇ 確定申告をしなければならない人

所得税	村県民税
<p>①事業所得や不動産所得、土地や建物、株式等の金融商品などの譲渡所得などがあった人 ②個人年金等の雑所得や一時所得、配当所得などのあった人 ③給与所得者の場合 ・給与収入の金額が2千万円を超える人 ・給与を2カ所以上から受けている人 ・給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人 ※医療費控除や寄附金控除などの控除を追加する場合や、年の途中で退職して年末調整が済んでいない人が還付を受けるためには申告が必要。 ④年金所得者の場合 　公的年金等に係る雑所得の金額から基礎控除などの所得控除を差し引いて計算した税額から源泉徴収税額を差し引いてなお残額がある場合 ⑤住宅借入金等特別控除を受ける人 　平成22年中に住宅の購入、増改築などをした人で一定の要件を満たしている人 ⑥租税特別措置法の適用を受ける人</p>	<p>平成23年1月1日現在、長生村に居住し、次の事項に該当する人 ①農業・漁業・営業などの事業所得や、不動産所得などのある人で、確定申告の必要のない人 ②公的年金以外に所得がなく、社会保険料などの控除を受けようとする人 ③扶養控除範囲内の収入しかなかった人で、家族等の扶養者になつてない人 ④扶養控除範囲内の収入しかなかった人で扶養している人が、平成23年1月1日現在で村外に居住している人 ⑤障害者年金や遺族年金を受給している人 ⑥給与所得者のうち、次のような人 ・勤務先から長生村役場へ給与支払報告書が提出されていない人 ・給与所得以外に20万円以下の所得があった人 ・平成22年中に中途退職し、その後再就職していない人 ⑦家族の扶養になっている場合でも社会保険等の加入において、非課税証明書ではなく所得の証明書の添付が必要な場合がありますので、扶養者の勤務先に問い合わせて必要な人は申告してください。</p> <p>※国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるものがありますので所得がない人でも申告が必要です。 ※障害者年金や遺族年金は課税対象外のため、年間の受給額が日本年金機構から役場に通知されませんので申告されない場合、未申告扱いとなります。</p>

◇ 申告に必要なもの

- ①申告書（郵送された人は持参）
- ②事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書
- ③給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票（コピー不可）
- ④上場株式等に係る配当所得がある人は支払通知書、株式の年間取引報告書
- ⑤国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの
- ⑥国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書
- ⑦生命保険料、地震保険料の支払証明書
- ⑧障害者控除を受ける人は障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書（注1）
- ⑨医療費控除（注2）を受ける人は医療費、介護保険施設等利用料の領収書（補てん金がある人は補てん金額がわかる書類）
- ⑩あむつ代の医療費控除を受ける人は次のいずれかの証明書または書類
 - ・初めての人は、あむつの領収書と医師が証明する「あむつ使用証明書」
 - ・2年目以降の人は介護保険認定時の主治医意見書の内容からあむつ使用の確認ができる人は、あむつの領収書と健康推進課が発行するあむつ使用の確認書
- ⑪還付金振込先の口座番号（本人名義）
- ⑫印鑑（シャチハタ不可）

（注1）障害者控除対象者認定書

平成22年12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人にを対象に、健康推進課で「障害者控除対象者認定書」を交付しています。障害者手帳などがなくてもこの認定書で障害者控除の適用を受けることができます。

要介護認定時の主治医意見書の内容から障害者または特別障害者に準ずると判定できる人は、認定申請書を提出してください。認定書の交付に日数が必要な場合がありますので、早めにご用意ください。

◇ 問い合わせ 健康推進課 ☎(32)6810

（注2）医療費控除

- ・医療費は平成22年中に支払ったものに限ります。（未払い分は支払った年に控除の対象となります）
- ・生命保険から支給される各種給付金、社会保険などから支給される療養費、出産一時金などは、支払った医療費から差し引く必要があります。
- ・介護保険施設等利用料の医療費控除ができるのは対象となる項目のみです。

◇ 主な所得控除

医療費控除

1月1日から12月31日までの1年間に支払いをした医療費が対象となります。
領収書またはレシートの原本が必要です。

※購入品名の記載のないレシートは、購入した品名を記載してください。記載のない場合は、原則として対象外です。

総所得金額等	医療費控除額（ただし、控除額の上限は200万円）
200万円以上	1年間に支払った医療費－保険などにより補てんされる金額－10万円
200万円未満	1年間に支払った医療費－保険などにより補てんされる金額－（総所得金額×5%）

○医療費の範囲

次のうち、その症状その他一定の状況に応じて、一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。

①医師や歯科医師による診療費や治療費

②治療や療養に必要な医薬品の購入費

※疾病予防または健康増進のための医薬品（特定保健用食品など）は対象外です。

③あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師または柔道整復師による治療を受けるための施術費

○医療費に含まれるもの

次のような費用で診療等を受けるため、直接必要な費用

①電車・バス等公共機関による通院費（自家用車のガソリン代等は対象外です）

②入院の部屋代（必要最低限で個室費用等は対象外です）や食事代

③医療用器具等の購入代や賃借料で通常必要なもの

④義手、義足、松葉づえ、補聴器、義歯などの購入費

⑤傷病によりおあむね6カ月以上寝たきりであり、その傷病について医師による治療を継続して行う必要があるとして医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付がある場合のおむつ代

※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である場合は、「主治医意見書の写し」または「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類（健康推進課で発行）」が必要です。

⑥介護老人保健施設の利用料

施設の発行する領収書に対象金額が記載されています。

対象になります！



○医療費に含まれないもの

①医師などへの謝礼

②住民検診や人間ドックなど健康診断の費用

※この健康診断の結果、疾病が発見され引き続き治療をした場合は、医療費に含まれます。

③美容整形の費用

④めがねの購入費

※医師による治療を要することが明確に記載された処方箋の添付があれば医療費に含む。

○医療費から差し引かれる保険などで補てんされる金額

①社会保険などから支給される療養費、出産育児一時金または高額療養費など医療費の支出を給付事由として支給を受けるもの

②損害保険や生命保険などの契約に基づき医療費の補てんを目的として支払いを受ける医療保険金、入院給付金など

③医療費の補てんを目的として支払われる損害賠償金



対象になりません…

住宅借入金等 特別控除

住宅ローンなどを利用して、住宅用家屋を新築または購入もしくは増改築し、次に該当するときは、住宅借入金等特別控除として所得税が差引かれます。また、一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事も増改築等の対象となります。
※平成21年度（20年分）まで必要であった村県民税の控除申告は、確定申告及び年末調整で手続きをすることで不要となりました。

(対象期間：平成11～18年、平成21～25年に入居したもの)

◇共通事項

- ・取得後6ヶ月以内に入居し、12月31日現在で引き続き居住していること
- ・合計所得金額が3千万円以下であること
- ・金融機関や公庫などの住宅ローンを利用し、その返済期間が10年以上の分割返済であること
- ・法務局で不動産登記されていること
- ・家屋の床面積（登記面積）が50m²以上でその2分の1以上が居住用であるもの
- ・耐火建築の場合は取得の日以前25年以内、それ以外は取得の日以前20年以内に建築されていること（既存）
- ・建築基準法施行令に定める耐震基準に適合することであること（既存）
- ・生計を同一とする親族から購入したものでないこと（既存）
- ・建築確認済もしくは検査済または建築士が住宅借入金等特別控除に該当する増改築工事であることを証明できること（増改築）

◇必要書類

- ①「登記事項証明書」
 - ②「工事請負契約書の写し」または「売買契約書の写し」
 - ③金融機関から発行された「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
- ※上記①②③については、住宅分と共に敷地に係る控除を受ける場合、敷地分の書類も必要となります。
- ④平成23年1月4日以降に発行された家屋の所有者の「住民票」
 - ⑤「耐震基準適合証明書」または「住宅性能評価書の写し」（既存）
 - ⑥「建築確認済証の写し」もしくは「検査済証の写し」または建築士が住宅借入金等特別控除に該当する工事であることを証明する「増改築等工事証明書」（増改築）
 - ⑦控除を受ける金額の計算書
 - ⑧税務署から発行された住宅借入金等特別控除の証明書（緑色で対象年数分発行されています。）
- ※⑧の書類がある場合は、③以外の書類は必要ありません。

◇申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書などを作成することができます。印刷すればそのまま税務署に提出することができます。（所得税・消費税・贈与税確定申告書、青色申告決算書・収支内訳書などが作成できます。）

また「確定申告書作成コーナー」を利用していただくと、e-tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作によって自宅等から電子申告（e-tax）することもできます。ぜひご利用ください。

e-taxのご利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。詳しくはe-taxホームページをご覧ください。

◇相続又は贈与等に係る生命（損害）保険契約等に係る年金の所得税の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いが変更になりました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただぐか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

◇農業所得者の皆様へ

税務課では、今年も『簡単・便利なちょうめん』（100円）を作成しました。税務課窓口、申告受付会場に用意しておりますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。

◇国税庁・e-taxホームページ

[国税庁]

<http://www.nta.go.jp>

[e-tax]

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◇問い合わせ

茂原税務署 ☎(22)2166

國民年金保険料 お得に納めましょう

現 金で毎月納めると1年分は15,100円×12月=181,200円ですが、前納や口座振替をすると別表のとおり割引があります。

△納付方法

現金で前納される人は、毎年4月に送付される納付書にて納付期限までに、金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

△口座振替の申込方法

口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、最寄の年金事務所または金融機関窓口に提出(郵送可)してください。
※平成23年度の口座振込前納の申込締切日は2月28日(月)までです。※平成22年度の口座振込前納の申込は終了しています。

△口座振替の注意点

*すでに口座振替で前納されている人は、再度申し込みの必要はありません。(ただし、口座振替の引落方法を変更される場合は、再度、お申し込みが必要です。)
*一部納付(半額免除など)の人の口座振替は、毎月納付(割引なし)となります。

■平成23年度前納の口座振替日は、4月30日(土)です。

△問い合わせ
住民課 保険年金係
☎ (32) 2115

なお、申請要領については、総務課窓口または村のホームページで閲覧できます。

△受付期間

2月1日(火)～28日(月)
※受付期間を28日(月)まで延長します

※土日及び祝日は除く
※郵送可(受付期間内に到着したものに限る)

△提出先
長生村役場 総務課 管財係
〒299-4394

△申請様式
長生村本郷1番地77

△申込期間
長生村ホームページバナー広告掲載申込書に必要書類添えて、総務課広報係へ提出(役場2階)

△申込方法
1広告枠につき月額5,000円

△掲載料
2月21日(月)～3月4日(金)

△申込期間
2月21日(月)～3月4日(金)

△申込方法
1広告枠につき月額5,000円

△掲載料
2月21日(月)～3月4日(金)

別 表 (参考:平成22年度の保険料で計算しています) (単位:円)

平成22年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,100	—	90,600	—	181,200	—
毎月振替【早割】 当月末振替の口座振替	15,050	50	90,300	300	180,600	600
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,860	740	179,720	1,480
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	89,570	1,030	179,140	2,060
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	177,980	3,220
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	177,400	3,800

長生村ホームページバナー広告の募集を行います

村 では、平成23年4月から2年間有効の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

村 では、地域経済の振興と自主財源確保を目的として、4月1日からホームページバナー広告(有料広告6枠)の掲載募集をいたします。

2月は省エネルギー月間です



コタツ布団と
敷き布団を
併用すると
省エネになるよ!

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp/>

総務課 広報係
☎ (32) 21111
<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

△募集内容
平成23年度掲載分(原則として年度単位で募集。ただし、掲載枠に空きがある場合は随時募集)

△掲載料
縦60ピクセル、横150ピクセル
容量4KB以内、GIF形式

△申込期間
窓口または村のホームページで閲覧できます。

△申込方法
窓口または村のホームページで閲覧できます。

△掲載料
窓口または村のホームページで閲覧できます。

△申込期間
窓口または村のホームページで閲覧できます。

△掲載料
窓口または村のホームページで閲覧できます。

▶▶▶ お知らせのページ

みんなの力で 一宮川をきれいに！

一宮川等流域環境保全推進協議会では、行政と各種団体・企業で長生郡内を流れる一宮川の水質浄化と環境保全に取り組んでいます。

10月31日に一宮川河口の清掃を行った予定でしたが、台風14号の影響で延期させていただきました。つきましては、次のとおり実施しますので皆様の参加をお願いいたします。

◆とき 2月6日(日)

午前8時～午前11時(午前8時30分より受付)※雨天決行

◆ところ 九十九里有料道路料金所脇中洲及び河口周辺

◆受付場所 旧国民宿舎一宮荘下(海岸北側駐車場)

※受付に軍手、ゴミ袋を用意しますのでご利用ください。

◆主催 一宮川等流域環境保全推進協議会

◆問い合わせ 一宮川等流域環境保全推進協議会事務局(一宮町役場都市環境課) ☎(42)1430

ぐるっと長生フェスタ2011
参加者を募集します

長 生地域観光連盟では、ノルディックウォーキングをメインに食と健康をテーマとしたまち歩きを開催

いたします。是非、ご参加ください。

◆とき 2月27日(日)

午前8時30分～午後4時(解散予定)

◆ところ 中里海岸駐車場(集合)

→ノルディックウォーキング→昼食→本納いちご生産組合→稻花酒造→しらこ桜祭り会場(解散)

※集合場所が変更になりました。

◆参加費 2,000円(当日徴収)

※ポールレンタルを希望する人は別途500円かかります。

◆申込み・問い合わせ 長生地域観光連盟事務局(茂原市商工観光課)

☎(20)1528 FAX(20)1604

**ふれあいパーティーに
参加しませんか**

村 結婚相談所では、ふれあいパーティーを開催します。心ときめくホットな出会いのお手伝いをさせていただきますので是非お気軽に参加ください。

◆とき 2月26日(土)

午後1時集合、午後1時30分開始

※ボーリング終了後、村中央公民館にて軽食バー・ティーを開催します。

◆参加費 2,000円(ゲーム・軽食代等)

◆対象 50歳までの独身男女

◆定員 男女各10名(先着順)
◆申し込み・問い合わせ

村社会福祉協議会 ☎(32)3391

◆協力をお願いします

毎週月曜日及び3月20日(日)以降

◆休館日

長生郡市広域市町村圏組合 総務課

☎(20)1126

◆問い合わせ 長生郡市温水センター ☎(23)0107

◆休館日

毎週月曜日及び3月20日(日)以降

◆問い合わせ 長生郡市温水センター ☎(23)0107



長生郡市広域市町村圏組合 入札参加資格審査申請の受付

お知らせのページ

△受付期間

2月24日(木)～3月9日(水)

※土日は除く

※長生郡市内に本社、営業所等を有する場合、3月3日(木)まで

△受付時間

午前9時～午前11時

△受付時間

30分、午後1時～午後4時

△提出先

長生郡市広域市町村圏組合
事務局総務課 工事管理室
茂原市下永吉2110-1番地

△申請様式

全国統一様式または長生郡市各市町村様式に準じ、指定色のA4判縦ファイルに綴る。ファイルの表紙・背表紙に「平成23・24年度入札参加資格審査申請書」「会社名」を記入する()。青・建設工事緑・建設資材黄・測量、設計、コンサルタント等桃・物品、委託等

生涯大学校外房学園研究・ 体験発表、芸能大会を開催

日頃の学習やクラブ活動の成果を発表します。

△とき

2月9日(水)

(研究・体験発表)午前9時30分～
(芸能発表)午後0時30分～

△ところ

村文化会館

※入場無料。随時入場できます。

△問い合わせ

千葉県生涯大学校外房学園

☎ 043(309)7571

※用、火、金の午前10時～午後5時のみ

△その他

入札参加資格審査手続要項は長

生郡市広域市町村圏組合のホームページ
<http://www3.ocn.ne.jp/~chousei/>

△問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合
事務局総務課 工事管理室
☎ (23)0107

地デジ放送視聴のための 低所得世帯支援を拡大

オストメイト社会適応 訓練講習会が開催されます

△とき

2月26日(土)
午後1時～午後4時

△ところ

いすみ市役所 庁舎3階
(JR外房線大原駅から徒歩10分)

△内容

①協賛会員企業による補装具展示
②講演と質疑応答
午後1時～午後4時

△講演

①千葉県がんセンター 緩和医療科
部長 渡辺敏先生
「がん対策基本法とオストメイト」
②千葉県がんセンター
副長 皮膚・排泄ケア認定看護師
實方 由美先生
「わがわがわがなストーリカ」

△対象

県内のオストメイト及びその家族、医療関係者、他

△参加費

無料(要申し込み)

△主催

(社)日本オストメリー協会

△申し込み・問い合わせ

千葉県オストメリー協会事務所

☎ 043(309)7571

※用、火、金の午前10時～午後5時のみ

△申請方法

持参による

△申請書の宛名

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦

△資格の有効期間

平成23年6月1日～平成25年5月31日

△その他

長生郡市広域市町村圏組合のホームページ
<http://www3.ocn.ne.jp/~chousei/>

☎ (20)0119
通信指令課
☎ (24)0119



長 生郡市広域市町村圏組合消防本部では、耳の不自由な人が通報できる「119番緊急時FAX」の利用が可能です。FAX番号は「119番」です。

通報用紙は、かじめ、住所、氏名、FAX番号、田標物などを記入してね、緊急時に『火災』が『救急』印をつけねたびで、送信をおねいよいにになっていますので、通報の際は、ご利用ください。

FAX通報用紙については長生郡市消防本部のホームページまたは最寄の消防署で入手頂けます。

△問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合消防本部
警防課
☎ (20)0119

通信指令課
☎ (24)0119

△その他

長生郡市広域市町村圏組合のホームページ
<http://www3.ocn.ne.jp/~chousei/>

☎ (25)822208

村のニュース



今年の新成人対象者は158人、式典には128人が出席され男性は凜々しく、女性は綺麗に着飾り式典に臨みました。新成人代表として、御園涼平さんが謝辞を述べ、「何があつても走り続けます。失敗を恐れない心持ちで、この人生を思いつきり生き抜いてやろうと思います。」と力強く述べられました。そして、村民憲章宣言を佐藤 華さんが行い、最後には、新成人全員が両親や家族へ向け、中学校での思い出の曲「旅立ちの日に」を歌い、感謝の気持ちを伝えました。

1/9

晴れの
門出に

成人式が行われました

新成人代表謝辞
御園涼平さん



村民憲章宣言
佐藤 華さん





消防出初式

1月8日、茂原市民会館において長生郡市広域市町村圏組合消防出初式が開催され、消防活動へ功労のある消防団員・部に表彰が行われました。

本村では、功労のあつた23人、優秀部として第2分団第4部(新屋敷・小橋・中之郷)、優良部として第1分団第5部(信友)が表彰されました。

受章された皆さん、おめでとうございました。

○千葉県表彰 防災対策監章		○消防団長表彰 精勤章	
第1分団 第2部	阿井 浩(七井土)	第2分団 第3部	鵜澤 直樹(新田)
第1分団 第2部	高仲 邦広(七井土)	第3分団 第5部	北村 嘉之(驚)
第1分団 第5部	植草 進(信友)	○東上総県民センターソ長内助功劳表彰	○消防団長内助功劳表彰
○長生支部長表彰 功労章 精勤章	小高 淳(岩沼)	第1分団 第3部 団員婦人	第2分団 第4部 団員婦人
第1分団 第4部	石井 勇(宮ノ台)	第2分団 第4部 団員婦人	市原 由紀子(中之郷)
第3分団 第2部	○優秀部	根本 由香里(敷塚)	佐瀬 芳(小橋)
第1分団 第1部	○優良部	第2分団 第4部(新屋敷・小橋・中之郷)	○優良部
第1分団 第2部	小高 秀介(信友)	第1分団 第5部(信友)	第1分団 第5部(信友)
第1分団 第5部	井下田 洋(七井土)	○優秀部	○優良部
第2分団 第2部	酒井 利方(南部)	○優良部	○優良部
第2分団 第4部	藍 純一(中之郷)	第1分団 第5部(信友)	第1分団 第5部(信友)
第3分団 第1部	井桁 照夫(南中瀬)	○優秀部	○優良部
○長生支部長表彰 精勤章	長谷川 敦史(金田)	○優良部	○優良部
第1分団 第1部	佐瀬 友章(岩沼)	第1分団 第5部(信友)	第1分団 第5部(信友)
第1分団 第3部	大東 勝彦(大村)	○優良部	○優良部
第2分団 第1部	稻葉 健二郎(新田)	第1分団 第5部(信友)	第1分団 第5部(信友)
第2分団 第3部	中山 昌治(驚)	○優良部	○優良部
第3分団 第5部	齊藤 州一(驚)	第1分団 第5部(信友)	第1分団 第5部(信友)
第3分団 第5部	木島 浩一(入山津)	○優良部	○優良部



出初式出発前に矢部支団長から団員への訓辞が行われました

都内へのアクセスがよくなりました



普段電車をご利用されている人はもうご存知のとおり、12月4日からJR八積駅に京葉線回りの快速電車が、停車するようになりました。

今までJR八檜駅から電車を利用して都内まで行くのに、乗り換えが必要でしたが、この快速電車を利用すれば乗り換えなしで都内に行けます。

利用者からは、乗り換えなしは楽でいいね、との声も聞かれます

なあ、発車時刻についてはJR東日本の時刻表にてご確認ください。



第六支団第一分団第三部（數塚・水口・北水口・金谷台・長生団地地区）の小型ポンプ付積載車が新しくなりました。この車両は長生郡市消防本部より地元消防団に引き渡され、最新の資機材が搭載されており、火災等の災害発生時に使用します。

**小型ポンプ付積載車が
新しくなりました**



為永 悠仁くん
八積小
4年

僕の夢は、野球
せん手になること
です。イチローせ
ん手みたいに、ヒ
ットをいっぱい打
ったり、ファイン
プレーでアウトを
いっぱいとつてメ
ジャーに行きたい
です。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

ぼくのゆめは、
車やさんになること
です。電気じどう車
を作ってガソリンを
なるべくつかわないよ
うにしたいです。日本中
にひろめて地きゅう
あんだんかをふせぎたいです。



小安 宏直くん
一松小
3年

村長日記(37)

ご成人 誠におめでとうございました

寒さの中にも早春の息吹きが感じられる今日この頃、村民の皆様にあかれましてはいかがあ過ぎでしょうか。

去る1月9日、村文化会館におきまして成人式が行われました。今年の出席者は128名で例年ない出席率の良さであったとのことです。式典前には、新成人の方々と記念に写真を撮らせていただきたり、お話をさせていただきました。不況の続く昨今であり、就職も大変厳しい中ではありますが、若き未知なる力を持った長生村の新成人の皆さんには、是非その力を存分に發揮され社会のために貢献されることを節に願うものであります。

さて、昨年の12月から始まりました村の出来事について少し触れさせていただきます。本村の最寄り駅であります八積駅に、午前10時から午後4時までの間、1時間毎に1本ではありますが京葉線回りの快速電車が停まることになりました。これにより、乗り換えなしで東京まで行くことができます。また、八積駅から茂原駅寄りの鯉名踏切が拡幅されます。詳細につきましては、今後、広報等でお知らせすることになると思いますが、全面通行止等となる際にはご不便をおかけいたしますが、よろしくご協力の程お願いいたします。結びに、寒さもう少し続きますが村民の皆様におかれましては風邪などひかれませぬよう体調管理には十分に留意され、健康でありますことをご祈念申し上げます。



植草總一郎委員



板倉光平委員長



麻生信行委員



諸岡清一委員

△問い合わせ

村選挙管理委員会(総務課内)

☎(32)21111

平成22年第2回議会定例会12月会議において新しい選挙管理委員会委員の4名が次のとおり決定しました。
任期は4年で、村の議会の議員及び長の選挙に関する事務やすべての選挙における投開票事務を適正かつ公平に行えるよう管理執行にご尽力いただきます。

新しい選挙管理委員会委員を紹介します

胃がん検診を受けましょう



今月の担当は
川島です

われています。漬物や汁物は食べる回数と量を減らししましょう。

②禁煙しましょう

がんは、昭和56年以降、日本人の死亡原因の第1位となっています。平成21年度の本村の死因順位の第1位は「がん」(表1)で、その中で一番多いのが、胃がんでした。(表2)

③日常生活のストレスを少なくし、暴飲暴食を避けましょう

「検診を受けて、がんと言わられるのが怖い」「時間がない」などの理由で、検診を受けない人もいますが、早期発見、早期治療のために、40歳を過ぎたら年に1回は、定期的に検診を受けましょう。

○胃がんのリスクを減らす

飲食をすると胃に負担がかかります。腹八分目を心がけましょう。

①塩分を控えましょう
胃がんの発生に、大きく関係するといわれているのが食事です。特に、塩分をとりすぎると、胃の粘膜の炎症を起こし、発がんを促進するとい



(表1)
平成21年度死因順位

順位	死 因
1	悪性新生物
2	心疾患
3	肺炎

(表2)
部位別悪性新生物死亡状況

順位	部 位
1	胃
2	大腸(結腸・直腸)
3	気管、気管支及び肺

○集団検診が始まります。

3月2日(水)から胃の集団検診が始まります。検診を希望されている人には、2月中旬ごろに、問診票を郵送しますので必ず受診しましょう。

△検診日程

3月2日(水)
～5日(土)、7日(月)

高血圧と食事

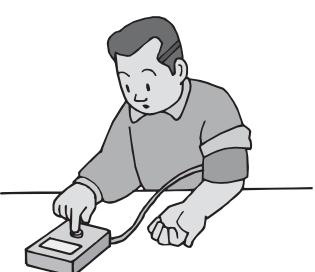
日本の高血圧者は約4,000万人にも上ります。

血圧が高くなると、脳卒中、心筋梗塞、心疾患、慢性腎臓病などの罹患率および死亡率が高くなります。健康診断で高めの結果が出たり、生活習慣を見直してみるとが大切です。まずは食事について考えてみましょう。

《高血圧を予防する食事の考え方》

- ・汁物は1日1回以下にしておきましょう。
- ・丼物など大きい器で食べるもののは、なるべく汁液を少なく作りましょう。
- ・食材のうま味を生かして調味料を薄めにして、薄味を心がけましょう。
- ・香辛料や香味野菜を上手に利用しましょう。
- ・牛乳・乳製品は毎日1杯以上を目標にしましょう。
- ・魚料理を積極的に取り入れましょう。
- ・塩分を使わない野菜や芋などの料理(蒸し料理など)を毎食1品取り入れましょう。
- ・果物を適量とり入れて、カリウムや食物纖維をじつましょり。

低塩料理を上手に組み合わせながら、自分に合った“おこしニメークー”を考えてみるのも楽しいものです。





ホールイベント

吹奏楽団ハーモニーウインズ 第9回 あったかコンサート

◇と き 3月6日(日)

開 場 午後1時30分

開 演 午後2時

◇と こ ろ 文化会館 ホール

◇問い合わせ

鎌田 ☎090-2935-1286



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)での上映となりますが、お電話で問い合わせください。

団体以外の上映は、指定日のみとなります。

☆「冬の星座」

☆「よもやま学園天文部 冬の星空編」

○一般上映を行います

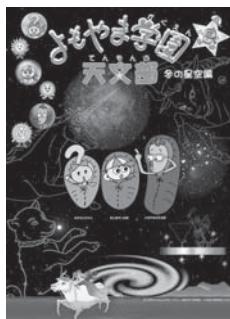
2月11日(金・建国記念の日)は、一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間

午後1時30分・午後3時30分

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



【公民館教室の生徒募集】

平成23年度公民館教室の生徒募集は、広報ちょうせい3月号でお知らせします。



学ぶ＆楽しむ

おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

おはなし会の今月のテーマは『ドキドキ・わくわく』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇と き

2月11日(金・建国記念の日)

午後2時30分～

◇と こ ろ 文化会館 視聴覚室

◇対 象 幼児から小学生向けです。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

オープンを使った料理教室

◇と き 2月19日(土)

午前9時30分～午後0時30分

◇と こ ろ 文化会館 調理実習室

◇内 容 オープン料理 ピザ他

◇講 師 関野 和子 先生

◇対 象 成人

◇参加費 1,000円(申込時に集金します)

◇定 員 20人(定員になり次第締め切ります)

◇申込受付

2月1日(火)～13日(日)

文化会館窓口にて、午前9時～午後5時

※休館日を除きます。

※電話での受付はいたしません。

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



スポーツイベント

村民親善ゴルフ大会参加者募集

村体育協会ゴルフ部主催の村民親善ゴルフ大会を次のとおり開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

◇と き 3月16日(水)

午前9時集合

◇と こ ろ 一の宮カントリークラブ 東コース(乗用カート・セルフプレー)

◇参加費 3,000円(別途プレー費7,800円 食事付)

◇定 員 10組(40名)(定員になり次第締め切ります)

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

第14回長生村ウォークラリー大会参加者募集

ウォークラリーとは、コース図に従ってグループで歩きながら課題を解くゲームです。みなさんもウォークラリーに参加して長生村のすばらしさを家族や友達と再発見してみませんか。

◇と き 3月27日(日)

午前9時30分集合

◇と こ ろ 八積小学校

◇コース 八積小学校を中心とした約6キロメートル

◇参加条件 1グループ4～5名で構成すること

◇参加費 1人300円(当日集金します)

※その他詳細については、広報ちょうせい3月号でお知らせします。

◇主 催

長生村青少年相談員連絡協議会

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

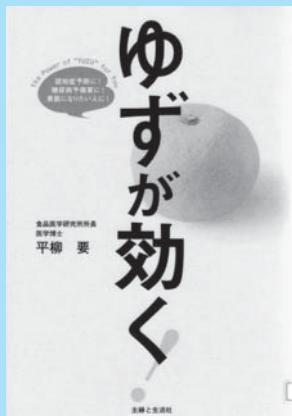
風のなかの櫻香	内田 康夫
地のはてから 上・下	乃南 アサ
ペネロペでづくりレシピ	トモコ＝ガルシア
杉下右京の事件簿	碇 卵人
エチュード	今野 敏
もうすぐおしょうがつ	西村 繁男
忍者サノスケじいさんわくわく 旅日記37たのしい妖怪の巻	なすだ みのる

今月の一冊

ゆずが効く！

平柳 要著

高血圧・糖尿病・ダイエットに効果があり、メタボや認知症の予防・改善に役立つゆず。その効果や健康法、活用法、おいしくてすぐできる簡単レシピなどを紹介。ゆずが効いた体験談も収録する。



ホールイベント

生涯学習フェスティバル

◇と き 2月13日(日) 開 場 午前8時30分

◇と こ ろ 文化会館 ホール

《プログラム》 ※当日変更となる場合もあります。

時間	No.	種 目	内 容	出演者
9:00	1	ダンス	レンバ&タンゴ	中村令子 ほか
	2	カラオケ	津軽恋つづり／幸せはすぐそこに	玉崎泰男 ほか
	3	オカリナ	カントリーロード 他	原口茂子 ほか
	4	フラダンス	ヘイウィ／パリシェル	東條すま子 ほか
	5	遊戯	「あくしゅしてよあかあさん」「月夜のポンチャラリン」	親子ふれあい教室
	6	カラオケ	あけさ恋唄	木藤綾子 ほか
	7	フォークダンス	アレキサンドロフスキ／ダスフェンスター	古山茂子 ほか
	8	民謡	秋田大黒舞／秩父音頭	青木収平 ほか
	9	踊	他人船	鶴沢あさ
10:00	10	踊	花桜	高橋京子
	11	踊	風流水景色	森井利子 ほか
	12	ピアノ演奏	ブラームス作曲 フルツ集op.39より	細矢希絵 ほか
	13	カラオケ	おしろい花／伊根の舟屋	小高信一 ほか
	14	カラオケ	渡し舟	斎藤成男 ほか
	15	カラオケ	北のめぐり逢ひ	櫻井昭司
	16	ハワイアンフラ	カウアノエ アヌヘア／キパフル	山形美津江 ほか
	17	フラソング&フラ	ブルーハワイ／パリシェール	石塚悦子 ほか
11:00	18	踊	比叡の風	森ミヤ子
	19	踊	お吉花無情	倉本千代子
	20	踊	夢な川	小倉伊津子
	21	カラオケ	千の風になって／無情の雨が降る	高瀬嘉和 ほか
	22	フラダンス	カイマナヒラ／ブルーハワイ	高橋和子 ほか
	23	踊	青海波	小倉弘子
	24	踊	越前しぐれ	阿久津こう
	25	踊	湯の町しぐれ	海老根浅子 ほか
	26	唄	恋しふき／渚のポン太郎	小金澤幸子 ほか
	27	太鼓	組み打ち／曲打ち	いなさ太鼓
			昼食休憩	
13:00	28	寸劇	消費者行政啓発劇～悪質商法にだまされるものか！～ パーティマンによる寸劇	
	29	カラオケ	むらさき海峡／愛のままで	吉田功子 ほか
	30	踊	関の五本松	伊原すみ子 ほか
	31	カラオケ	風の十三湊	斎藤良子 ほか
	32	社交ダンス	ラストダンスは私に／アイビリーブインラブ	御園芳江 ほか
	33	フラソング&フラ	月の夜／ブルーハワイ／カイマナヒラ	石井一男 ほか
	34	踊	みやこの四季	根本まつ
	35	民謡	秋田荷方節／津軽山唄	田中弘光 ほか

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎32-2111 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
3	木	議会定例会2月会議	9:30	役場議場
13	日	生涯学習フェスティバル	9:00	文化会館
27	日	大縄跳び大会	9:00	村体育館

●役場日曜窓口開設日は2月27日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

●確定申告受付期間

還付申告 2月16日(水)～18日(金)

すべての申告 2月21日(月)～3月15日(火)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

※土、日曜日は申告受付を行いません。また、地区分けも行いません。

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課 ☎32-2113 にお問い合わせください。

今月は 固定資産税 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料 の納付月です

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

7日(月) 21日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

7日(月) 12日(土) 14日(月) 21日(月) 28日(月)

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	2月17日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	2月14日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-3391
◎結婚相談	2月20日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	2月21日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-3391
◎行政相談	2月14日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	2月28日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎32-2111で受付ます。

平成23年2月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2.6	いちのみやクリニック 42-1616	吉田医院 34-3045	穴倉病院 24-2171
2.11	秋場医院 42-3323	東部台医院 22-2455	三枝医院 25-2203
2.13	睦沢診療所 44-2236	粒良医院 25-8580	君塚病院 25-1811
2.20	藤島クリニック 47-3056	聖光会病院 35-5151	鎌田整形外科医院 24-8686
2.27	清水医院 42-2950	宮本内科医院 22-3770	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

あ子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時

8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区) 2コース(高根地区) 3コース(一松地区)

燃えないゴミ 2日 資源ゴミ 2日 粗大ゴミ 2日

粗大ゴミ 16日 燃えないゴミ 9日 資源ゴミ 9日

資源ゴミ 23日 粗大ゴミ 23日 燃えないゴミ 16日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

前日や夜間にに出さないで収集日の午前8時30分までに出して下さい。

この広報は再生紙を使用しています。